

訪問診療のご案内



ひがしなり万葉在宅診療所

manyou homecare clinic

ひがしなり 万葉在宅診療所

manyou homecare clinic

担当医

渡邊俊貴（主治医）

スタッフ

喜来慎平（看護師）田中俊（事務員）谷口佳奈美（管理栄養士）渡邊愛子（眼科医師）
夜間担当スタッフ

ご挨拶・自己紹介



医師： 渡邊俊貴

役割：訪問診療の担当医師



看護師： 喜来慎平

役割：訪問診療のサポート



スタッフ： 田中俊

役割：事務担当

「本日は、訪問診療の内容や手続きについてご説明させていただきます」

訪問診療とは？



通院が困難な方のための医療サービス

高齢や疾患により通院が難しい患者様が、ご自宅で質の高い医療を受けられるようにするサービスです。



医師がご自宅・施設に伺い診療します

当院の医師やスタッフがお住まいの場所へ直接お伺いし、必要な診療・処置を行います。



月2回程度の定期訪問+24時間の緊急対応

計画的な定期訪問に加え、急な体調変化にも対応できる24時間体制で安心を提供します。

訪問診療と外来の違い

項目	 外来診療	 訪問診療
 診察場所	医療機関	ご自宅・施設  移動の負担がありません
 対象	全ての方	通院困難な方  移動困難、付き添いが困難など
 対応時間	日中が中心	通常診療は平日9:00 - 18:00ですが  緊急対応は24時間可能

 訪問診療では、患者様のご自宅や施設で快適に医療を受けていただけるよう、外来診療とは異なる体制を整えております。

診療体制と連携



医療チーム



医師

診察・処方・治療
方針



看護師

健康管理・処置



連携薬局

調剤・薬剤管理



訪問看護

在宅ケア支援

外部連携



ケアマネージャー

介護プラン作成



入院施設

急変時の受入れ



介護施設

日常生活支援



福祉サービス





生活環境支援

患者さんを中心に、医療・介護・福祉の多職種チームが連携し、質の高いケアを提供します





医療ニーズの確認

訪問診療を始めるにあたり、患者様の状態を把握するために以下の項目を確認させていただきます




ご病気の経過・既往歴

-  現在治療中の疾患
-  過去の手術・入院歴
-  アレルギー・副作用歴
-  ご家族の病歴（必要に応じて）




現在のご様子


-  食事の摂取状況
-  排泄の状況
-  移動・歩行の状況
-  睡眠の質・時間

お薬の内容

-  現在服用中のお薬
-  お薬手帳の確認
-  市販薬・健康食品の使用状況

認知症の有無

-  コミュニケーション能力
-  見当識（時間・場所・人）
-  日常生活動作の自立度

 これらの情報をもとに、患者様に最適な医療・ケアプランを作成いたします。ご不明点やご質問がございましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。

定期訪問の内容

患者様の健康状態を継続的に管理するため、以下の内容で定期的な訪問診療を行います

訪問頻度



- ✓ 原則として2週間に1回の訪問
- ✓ 状態に応じて訪問頻度の調整可能
- ✓ 訪問日時は事前にご相談の上決定

基本的な診療内容



バイタルチェック

血圧・脈拍・体温・酸素濃度など



診察

身体診察・症状の確認と評価



お薬の処方

必要な薬の処方と調整



医療相談

健康・療養に関する相談

必要に応じて行う医療サービス



血液検査

自宅での採血可能



エコー

ポータブル



点滴治療

水分・栄養補給



処置

創処置・カテーテル管理等

i 診療内容は患者様の状態やご要望に合わせて調整いたします。お困りのことや気になる症状がある場合は、遠慮なくご相談ください。

緊急時の対応体制

患者さんをご家族の安心のため、いつでも対応できる医療体制を整えています



24時間365日 電話受付



- ✓ 専門スタッフが対応
- ✓ 症状に応じた適切な指示
- ✓ 迅速な対応で安心



夜間・休日の 往診対応



- ✓ 緊急性の判断を行います
- ✓ 必要時には医師が訪問
- ✓ 休日でも安心の医療ケア



入院先医療機関 との連携



スムーズな医療連携

- ✓ 地域の病院との密な連携
- ✓ 円滑な入院手続きをサポート
- ✓ 退院後のフォローアップ



緊急時の連絡方法

診療時間内は通常の診療所電話番号にお掛けください。診療時間外は、別途お渡しする緊急連絡先にご連絡いただくと、担当医師または看護師が対応いたします。また当院では、災害時業務継続計画（BCP）を策定し、医療機器依存患者の優先対応体制を整備しております。

医療費とお支払いについて

訪問診療に関わる医療費と支払い方法についてご案内いたします

医療保険・介護保険の適用



診療金額は国によって決められ、全国一律です

障害医療証、特定疾患医療証、原爆医療証等をお持ちの方は医療費の控除がありますので、ご相談ください。

※介護保険利用者の方：別途、居宅療養管理指導費(訪問回数と居住場所によって増減し、1回550円程度、原則月2回を上限)が必要となります。

自己負担の目安

対象者年齢	負担割合	標準自己負担額	自己負担上限額
高齢者	1割	約8,000円	18,000円
	2割	約16,000円	18,000円
	3割	約24,000円	所得によって計算方法が違います
一般	3割	約24,000円	高額療養費制度による払い戻し

居宅療養管理指導費、検査、処置、薬剤費、交通費等は含まれておりません。診療報酬。介護報酬は法令改定により変更される場合があります。

交通費について



訪問診療では、医師・スタッフが車でご自宅にお伺いします。その際に発生する高速料金や有料駐車場代等の実費相当額は、移動費の一部としてご請求させていただく場合がございます。(別紙参照ください)

i 近隣に無料駐車スペースがない場合など、やむを得ず有料駐車場を利用することがあります。何卒ご了承ください。

お支払い方法

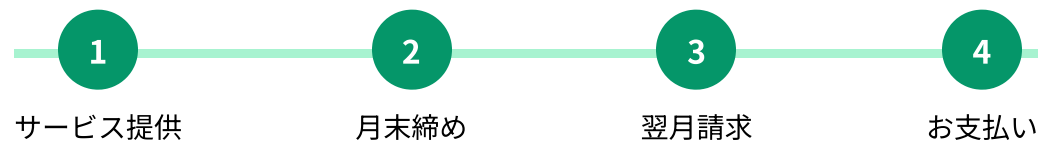


口座振替

または



請求書払い



お支払い方法の詳細については、契約時にご案内いたします。ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

契約解除時は最終訪問日までの医療費および介護保険自己負担分について精算を行います

契約と必要書類について

訪問診療を円滑に開始するための手続きと必要書類についてご案内いたします

診察同意書・契約書



訪問診療を開始するにあたり、以下の書類にご記入とご署名をお願いします：

- ✓ 訪問診療同意書
- ✓ 医療サービス提供契約書
- ✓ 個人情報取扱同意書
- ✓ 緊急時連絡先届

各書類の内容については、スタッフが丁寧に説明いたします。ご不明な点はお気軽にお尋ねください。

個人情報の取り扱い



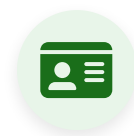
個人情報保護方針

当院では患者様の個人情報を適切に保護し、安全に管理いたします。また法令に基づき一定の期間保管いたします。

- ✓ 個人情報の利用目的の明示
- ✓ 第三者提供に関する同意取得
- ✓ 安全管理措置の実施

ご家族や他の医療・介護サービス提供者との情報共有には、患者様またはご家族の同意が必要です。

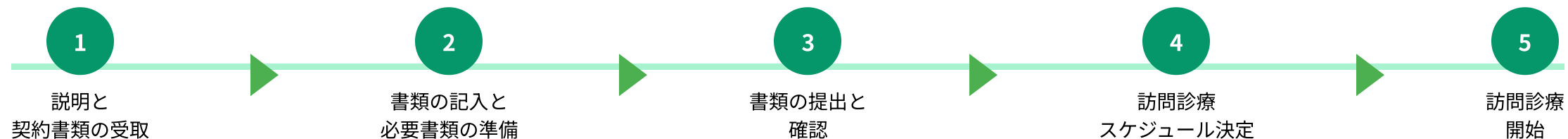
毎回ご準備して頂くもの



訪問診療開始時に以下の書類をご準備ください：

- ✓ 健康保険証
- ✓ 介護保険証（お持ちの方）
- ✓ 後期高齢者医療証（該当者）
- ✓ 各種医療証（お持ちの方）
- ✓ お薬手帳

契約から訪問診療開始までの流れ



i 契約内容や必要書類について詳しくご説明いたしますので、ご不明な点はお気軽にお尋ねください。

よくあるご質問（Q&A形式）

訪問診療に関してよくいただくご質問とその回答です

Q 夜間に体調が悪くなったらどうすればよいですか？

A 24時間365日、電話対応が可能です。まずは緊急連絡先にお電話ください。

📞 対応の流れ：

1. 症状をお伺いし、適切なアドバイスをいたします
2. 必要に応じて、医師が電話で診療や往診を行います
3. 緊急性が高い場合は、救急搬送をご案内します

Q 他の訪問サービスと併用できますか？

A はい、訪問診療は他の介護サービスや訪問サービスと併用いただけます。

✔️ 併用可能なサービス例：

- 訪問介護（ホームヘルパー）
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護（デイサービス）
- ショートステイ

💡 ポイント：

- 各サービスの担当者と情報を共有
- ケアマネージャーと連携して調整
- 医療と介護の連携でより良いケア

※ケアプランにおける訪問診療の位置づけについては、ケアマネージャーにご相談ください。

Q 家族が遠方に住んでいても大丈夫ですか？

A はい、ご家族が遠方にお住まいでも訪問診療をご利用いただけます。患者様の状態や治療方針などは定期的にご家族にもご報告いたします。

🗨️ コミュニケーション方法：

- 📞 定期的な電話報告
- ✉️ メールでの状況報告
- 📺 必要に応じてビデオ通話

👥 サポート体制：

- 👤 ケアマネージャーとの連携
- 🏠 地域包括支援センターの活用
- 🚑 緊急時の対応体制

📌 重要な治療方針の決定や緊急時の対応については、事前にご家族と確認しておくことをおすすめします。

その他のご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

本日の流れと今後

訪問診療開始までのプロセスと今後のステップについて



ご説明（今お話し中）

✓ 現在の段階

訪問診療の概要、システム、診察内容、費用などについてご説明しています

説明の内容

- ＞ 訪問診療の概要
- ＞ 診療内容と体制
- ＞ 医療費と支払い方法

確認事項

- ＞ ご不明点の解消
- ＞ 患者様のご希望
- ＞ ご家族のご意見



ご質問

訪問診療に関するご不明点やご懸念をお聞かせください。

💡 よくあるご質問の例：

- ・ 緊急時の対応について
- ・ 訪問の頻度や時間帯
- ・ 他のサービスとの併用
- ・ 費用に関する詳細

どんな小さなことでもお気軽にお尋ねください。詳しく説明いたします。



書類の確認とご記入

必要書類

- 📄 訪問診療同意書
- 📄 個人情報取扱同意書
- 📄 緊急連絡先届

ご確認いただく内容

- ☑ 契約内容の説明
- ☑ 医療に関する希望
- ☑ 費用とお支払い方法

❗ 不明点やご不安な点がございましたら、契約前にお気軽にご相談ください。



訪問スケジュール調整

ご都合の良い日時をお伺いし、初回訪問と定期訪問のスケジュールを調整します。

初回訪問

- 📅 詳しい問診と診察
- 🔄 初回の健康チェック
- 💊 お薬の確認と処方

定期訪問

- 📅 月2回の定期訪問日
- 🕒 時間帯のご希望
- 👥 立ち会いの方の調整

✓ 上記ステップを完了後、訪問診療がスタートします

ご不明な点は遠慮なくお申し付けください。安心して訪問診療を受けていただけるようサポートいたします。

重要事項説明

管理者と医療機関情報

管理者：院長 渡邊俊貴

管理者は個人情報管理責任者も兼ねています

- ✓ 医療機関名：ひがしなり万葉在宅診療所
- ✓ 所在地：〒537-0011 大阪市東成区東今里3丁目12-18 OKASEN2F,3F
- ✓ 電話番号：06-6736-5515
- ✓ 標榜科目：内科、外科
- ✓ 医療機関指定番号：2711505145

苦情相談窓口

苦情につきましては、当院窓口のほか、下記機関へ相談することも可能です。

- ✓ 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課
大阪府中央区船場中央3丁目1番7-331
電話:06-6241-6310 FAX:06-6241-6608
受付時間:9時 17時30分

災害時業務継続計画について

当院では、災害時業務継続計画（BCP）を策定し、医療機器依存患者の優先対応体制を整備しております。

重要事項説明

医療安全管理体制について

当院では、医療安全管理指針を策定し、医療事故の予防および再発防止に努めています。事故やヒヤリハット事例については院内で検討し、必要に応じて改善策を講じます。

医療事故発生時の対応方針

万が一医療事故が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、患者様およびご家族へ誠実に説明を行います。また、原因分析および再発防止策の検討を行います。

虐待防止体制について

当院では、虐待防止指針を策定し、虐待の早期発見および再発防止に努めています。

虐待防止責任者：院長 渡邊俊貴

本書は重要事項説明書として交付し、十分な説明を行った上で同意をいただきます。

説明日：令和 年 月 日

利用者（代理人）署名：